

令和3年度京都市地域防災計画修正に係る関係細部計画新旧対照表（京都市環境放射線モニタリング計画）

防議 1－6

頁	現 行		修 正 案		修正理由															
102	<表3 水道原水及び水道水（山間地域）のモニタリング>		<表3 水道原水及び水道水（山間地域）のモニタリング>		深層・浅層地下水は、国の指針において検査対象外のため削除															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>測 定 対 象 及 び 採 水 箔 所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道原水 (水源地)</td><td> <u>久多浄水場（深層地下水）</u> <u>広河原・花脊浄水場（深層地下水）</u> 弓削浄水場（<u>深層地下水及び表流水</u>・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（<u>浅層地下水及び伏流水</u>・桂川（桂川水系）） (略) </td><td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table>		測 定 対 象 及 び 採 水 箔 所	測定回数	水道原水 (水源地)	<u>久多浄水場（深層地下水）</u> <u>広河原・花脊浄水場（深層地下水）</u> 弓削浄水場（ <u>深層地下水及び表流水</u> ・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（ <u>浅層地下水及び伏流水</u> ・桂川（桂川水系）） (略)	(略)	(略)	(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>測 定 対 象 及 び 採 水 箔 所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道原水 (水源地)</td><td> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場（<u>表流水</u>・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（<u>伏流水</u>・桂川（桂川水系）） (略) </td><td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table>		測 定 対 象 及 び 採 水 箔 所	測定回数	水道原水 (水源地)	<u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場（ <u>表流水</u> ・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（ <u>伏流水</u> ・桂川（桂川水系）） (略)	(略)	(略)	(略)	
測 定 対 象 及 び 採 水 箔 所	測定回数																			
水道原水 (水源地)	<u>久多浄水場（深層地下水）</u> <u>広河原・花脊浄水場（深層地下水）</u> 弓削浄水場（ <u>深層地下水及び表流水</u> ・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（ <u>浅層地下水及び伏流水</u> ・桂川（桂川水系）） (略)	(略)																		
(略)	(略)																			
測 定 対 象 及 び 採 水 箔 所	測定回数																			
水道原水 (水源地)	<u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場（ <u>表流水</u> ・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（ <u>伏流水</u> ・桂川（桂川水系）） (略)	(略)																		
(略)	(略)																			
102	<表4 農産物（京都市内産）のモニタリング>		<表4 農産物（京都市内産）のモニタリング>		品目・产地の変更による修正															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目（主な产地）</th> <th>測定時期</th> <th>測定担当</th> <th>測定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td rowspan="5">(略)</td><td rowspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>じゃがいも（北区上賀茂）</u></td><td>6月</td> </tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>			品目（主な产地）	測定時期	測定担当	測定方法	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>じゃがいも（北区上賀茂）</u>	6月	(略)	(略)					
品目（主な产地）	測定時期	測定担当	測定方法																	
(略)	(略)	(略)	(略)																	
<u>じゃがいも（北区上賀茂）</u>	6月																			
(略)	(略)																			
104	5 市独自のモニタリングの実施 京都市は、京都府が実施する緊急時モニタリング活動に協力するとともに、次のとおり独自の緊急時モニタリングを実施し、測定結果を速やかに <u>防災危機管理室</u> に報告する。		5 市独自のモニタリングの実施 京都市は、京都府が実施する緊急時モニタリング活動に参加するとともに、次のとおり独自の緊急時モニタリングを実施し、測定結果を速やかに <u>担当局区等から防災危機管理室</u> に報告する。		字句修正															
106	<参考 市及び府が整備・維持するモニタリング機器> <u>（令和2年9月現在）</u>		<参考 市及び府が整備・維持するモニタリング機器> <u>（令和3年10月現在）</u>		時点修正															

上記新旧対照表に記載したもの以外にも、次の語句について字句修正を行う。 ○ (形式名詞として使用されている) 時 ⇒ とき